

銚子市子どもの読書活動推進計画

令和2年3月
銚子市教育委員会

I 総論

1 計画策定の目的

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠くことのできないものです。社会全体で積極的に環境整備を推進していくことは極めて重要です。

銚子市においても子どもが自主的に読書活動を行うことができるための環境をつくることを目的とし、子どもの読書活動に係る施策を総合的に推進するために「銚子市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

2 背景

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

その後、平成20年3月に第二次版、平成25年5月に第三次版、平成30年4月に第四次版が策定されています。

千葉県においても、平成15年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画」が策定され、平成22年3月に第二次版、平成27年3月に第三次版、令和2年2月に第四次版が策定されました。

これをうけて、銚子市も、子どもの読書活動を推進するために、「銚子市子どもの読書活動推進計画」を策定し、基本方針と具体的な方策を定めます。

3 基本方針

(1) 本との出会いや読書に親しむ機会の充実

子どもが読書習慣を身につけるために、家庭・地域・学校・関係機関がそれぞれの役割を自覚し、協力連携し、子どもと本をつなぐ機会の提供・充実に努めていきます。

(2) 読書環境の整備・充実

個々の興味、感性に合うすばらしい本と出会い、本の楽しさを発見する機会を提供し、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、読書環境の整備・充実に努めていきます。

(3) 読書活動推進体制の整備

子どもの自主的な読書活動を推進するため、図書館を中心に家庭・地域・学校・関係機関などが連携、協力し、地域社会全体で子どもの読書活動を支えていきます。

(4) 普及啓発・広報活動の推進

子どもの読書活動を支え、読書習慣に結び付けるために、子どもと関わる大人が、子どもの読書活動の意義や重要性についての理解と関心を深めるよう啓発や広報に努めます。

4 計画の期間

令和2年度から概ね5か年

II 読書活動推進のための具体的な方策

1 本との出会いや読書に親しむ機会の充実

(1) 家庭における読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常の生活の中で育まれるため、周囲の大人の関わり方が大きく影響します。家庭での親子のふれあいのなかに本があり、乳幼児のときから親と子が共に読書を楽しむことが、子どもが読書習慣を身に付けるうえで大きな力になります。

図書館を利用して、様々な本に接し読書の楽しさや喜びを体験する機会を設けることも読書への関心を高めます。

また、「ブックスタート事業」を実施することで乳児期から家庭で親子が絵本を通してふれあい、語り合い、親子の絆を深めることの手助けとなるよう努めていきます。

そして、様々な市の施設で講座や研修会を行い、保護者に対して子どもへの読み聞かせの大切さや重要性を伝えていきます。

＜家庭読書の例＞

家庭読書の略の「家読(うちどく)」は、朝の読書の略「朝読」の家庭版として考えられ、様々な取組が行われています。「家読(うちどく)」は、読書を通して「家族の絆づくり」をすることを目的とし、やり方に決まりはなく、各家庭それぞれに本の楽しみ方があります。

○家族で同じ本を読む

○子どもが大人に本を読み聞かせる

○家族で同じ時間に本を読む

○家族が読書体験を語る

○家族で本を借りに行く など

「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」から引用

＜具体的な取組＞

① ブックスタート事業の実施

銚子市在住のすべての乳児に絵本を贈るブックスタート事業を保健福祉センターで行われる3か月児健康診査の場で実施します。その場で読み聞かせを行い、親子で本を開く楽しさを伝えます。あわせて図書館からのおすすめ本リストや図書館案内などを渡し、本に触れる機会を啓発します。

② 講座・研修会等での啓発

家庭教育学級など社会教育課が担当する様々な講座や研修会、又は市が主催する子育て支援のための事業など、様々な機会を通じて、保護者に子どもへの読み聞かせの大切さや読書の重要性を伝えていきます。

(2) 地域における読書活動の推進

子どもたちは、地域の施設や読み聞かせをするボランティアなど様々な大人に接しながら、自らの読書習慣を形成していきます。地域子育て支援センターや放課後児童クラブでは、本の読み聞かせ等を通して、子どもの読書活動を推進します。

＜具体的な取組＞

～子どもが本に親しむ機会の提供～

① 銚子市子育て世代包括支援センター すくサポ

銚子市子育て世代包括支援センター すくサポでは、平日に「子育て広場」を開設し、親子に遊びの場を提供しています。その中で大型絵本やパネルシアターを活用した絵本の読み聞かせや手遊び歌を紹介し、子育てに取り入れていく大切さを伝えていきます。

② 放課後児童クラブ

日常的に子どもが読書に取り組むことができるよう、図書館の団体貸出等を活用し、読書環境の充実に努めます。

③ NPO、民間団体等

民間団体、ボランティア、民間企業等が開催する読書イベント等の情報を収集し、子どもが本に親しむ多様な機会を提供するよう努めます。また連携の仕方を検討していきます。

(3) 学校における読書活動の推進

学校では、本と親しみ、生涯にわたって読書を継続していく習慣を子ども

に身に付けさせるため、小中学校の発達段階に応じた子どもの自主的・意欲的な学習活動や、読書活動を支援します。家庭・図書館・関係機関との連携を図りながら、各学校において魅力ある読書活動に取り組みます。

また、学校図書館は、子どもの多種多様にわたる興味や関心を充足させ、知的な刺激を与える場であるとともに、調べ学習等を支える情報提供の場でもあります。その観点から、学校図書館の図書資料を充実させ、子どもが多く魅力ある図書と出合えるように努めます。

あわせて、子どもの読書活動の支援のため学校図書館司書や学校図書館ボランティアを活用し、学校図書館利用の充実に努めます。

<具体的な取組>

① 各学校における 魅力ある読書活動の推進

図書主任等を中心に各学校の特色や地域、子どもの実態に即した読書活動を推進し、その充実に努めます。

② 「朝の読書活動」の推進

保護者や地域のボランティアと連携した「朝の読み聞かせ」や「朝の一斉読書」等の活動を実施し、本に親しむ読書時間の確保に努めます。

③ 図書館活用の推進

各教科等において、積極的に調べ学習等を取り入れ、学校図書館、図書館の利用を促進し、子どもの情報活用能力を育みます。

④ 学校図書館司書の活用

学校図書館司書による児童生徒への読み聞かせやブックトーク等を通じて、本に親しむ機会の拡充、学校図書館、図書館利用の促進に努めます。

⑤ 障がいのある子どもの読書活動の推進

障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、一人一人の子どもにあわせた図書教材を活用しながら、読書活動の推進に努めます。

⑥ 児童生徒、保護者への情報発信

校内の掲示物等を通し、児童生徒に図書の紹介を行います。

また、学校日より、学年日より等学校からのお知らせ等で、読書に関する情報を保護者に届け、優良図書の紹介や読書活動の啓発に努めます。

(4) 保育所・幼稚園等における読書活動の推進

子どもが初めて集団生活を体験する保育所・幼稚園等では、子どもの世界

が大きく広がる時期に心の栄養となる絵本に出会うことが重要です。紙芝居や読み聞かせ、手遊び歌などを日常的に行い、子どもが本の世界を楽しむ機会を大切にします。

また、保護者に対して、家庭での読み聞かせの大切さや絵本を通しての子育ての楽しさを伝えるよう努めます。

<具体的な取組>

① 保育所・幼稚園等における絵本に親しめる環境づくりの充実

子どもの豊かな感性を育むために、子どもたちの心に響く読み聞かせ等の機会を増やし、よい絵本と出合う環境を整備します。

② 保護者に対する啓発・支援

保育所・幼稚園等の絵本の貸出を行い、家庭での読み聞かせを行うための環境づくりに努めます。

(5) 図書館における読書活動の推進

図書館は、子どもが、日常生活の中でいつでも読書に親しむことのできる場所であり、地域における子どもたちの読書活動を推進する上で、中心的な役割を果たすことが求められています。このことから、図書館では魅力ある蔵書の充実を図り、子どもが自由に本を選び、知的好奇心を満たし、読書の楽しさを感じるために、様々な活動に努めていきます。

<具体的な取組>

① ブックスタート事業の開催

子育て支援課、健康づくり課と連携し、銚子市在住のすべての乳児に絵本を配布し読み聞かせを行い、絵本を介して親子のふれあいの大切さを伝えます。図書館の紹介を行うことで来館を促進し、本に触れる機会の提供に努めます。

② おはなし会の開催

年間を通して開催し、本に親しむ時間を提供します。おはなしを楽しみながら来館を習慣づけ、子どもと本をつなげます。

③ 親子おはなし会の開催

ブックスタート事業のフォローアップとして、乳幼児とその保護者を対象としたおはなし会を開催します。赤ちゃん向け絵本の読み聞かせや、わらべうたを通して親子でふれあう時間を提供します。

④ 夏のおはなし会の開催

夏休み時期に小学生を対象としたおはなし会を開催します。本の紹介、読み聞かせを通して色々な本に接する機会を提供します。

⑤ 来館促進のための各種事業の開催

子どもが図書館へ来館する機会を増やし、図書館に親しみをもってもらうために季節ごとに読み聞かせや工作などを加え、「たなばたの会」「としょかん DE ハロウィン」「クリスマス会」などを開催します。

⑥ 子どもたちへの読書案内

図書館では、来館した子どもの相談に応じ、本や調べものの案内をしています。図書館司書は積極的に子どもに声をかけ、個別に資料の紹介も行っています。

⑦ ブックリストの作成

子どもの成長段階に合ったおすすめの本のリストを作成し本に興味を持ってもらうように努めます。

⑧ 団体貸出の充実

保育所・幼稚園等や小中学校、放課後児童クラブなどに対して、図書館資料の貸出を積極的に行います。

また、子どもの読書に関わる活動をしている団体に対しても、図書館資料の貸出を行い、本の選び方や子どもの読書活動に役立つ情報提供などの支援を行います。

⑨ 小中学校等との連携

図書館では、子どもの職場体験や見学を受け入れ、利用方法や読書の楽しさを知ってもらえるよう支援します。さらに、子どもの調べ学習等で小中学校と情報交換を図り、図書館を有効に活用できるように努めます。

⑩ 子どもの読書に関する講演会の支援

家庭の中で、親子が楽しみながら本を読むことの大切さを知ってもらえるよう、また、子どもがより充実した読書活動を行えるよう、講演会や講座へ職員を派遣し支援します。

⑩ 保護者・地域のボランティアへの支援

保護者や地域のボランティアなどの相談に応じ、本の紹介をしています。図書館司書の専門知識を活かし年齢段階や季節やテーマにあわせて適切な資料の提供を行っています。

2 読書環境の整備・充実

個々の興味、感性に合うすばらしい本と出会い、本の楽しさを発見する機会を提供し、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、読書環境の整備・充実を図っていきます。

(1) 学校図書館における読書環境の整備充実

学校図書館は、児童生徒の自由な読書活動の場であり、読書指導の場でもある「読書センター」としての機能があります。

また、自主的・主体的な学習活動を支援する場「学習センター」でもあります。

そのため、児童生徒の知的好奇心を満たす幅広く魅力的な資料の収集と充実を目指します。

<具体的な取組>

- ① 児童生徒の多種多様な興味関心に応えられるよう、また、個々の課題に応じた調べ学習が効果的に進められるよう、図書資料の充実に努めます。
- ② 学校職員と学校図書館司書が連携し、児童生徒にとって魅力ある学校図書館の整備に努めます。
- ③ 学校図書館の資料を効果的に活用できるよう、教職員の資質向上を図るため、講座や研修会に参加できるよう努めます。
- ④ 学校図書館と図書館が連携し、学校向けサービスの利用に努めます。

(2) 図書館における読書環境の整備充実

図書館は、子どもが、いつでも気軽に出かけて読書に親しむことのできる場所であり、地域における子どもたちの読書活動を推進する上で、中心的な役割を果たすことが求められています。そのため、図書館では、子どもが自由に本を選び、知的好奇心を満たし、読書の楽しさを味わうことができるよう魅力ある読書環境の整備に努めます。

＜具体的な取組＞

- ① 豊富で多様な児童資料の収集・提供に努めます。
- ② 資料の内容や書架のバランスに気を配り、適正な資料管理に努めます。
- ③ 子どもたちにわかりやすい書架になるよう配架、見出し等児童コーナーの整備に努めます。
- ④ 職員の資質向上を図るため、講座や研修会に参加できるよう努めます。

3 読書活動推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するために、家庭・地域・学校・図書館・関係機関は連携協力し、情報を共有し、推進体制の整備に努めます。

(1) 図書館と学校・学校図書館の連携・協力

団体貸出、選書相談、図書館見学、図書館での体験学習、調べ学習、おはなし会、ブックトーク、関連行事の周知・啓発等に努めます。

(2) 社会教育施設、子育て支援施設と地域ボランティアとの連携・協力

ブックスタート事業、団体貸出、選書相談、図書館見学、保育所・幼稚園等への出張読み聞かせ、おはなし会、関連行事の周知・啓発等に努めます。

4 普及啓発・広報活動の推進

(1) 啓発・広報活動の充実

子どもの読書活動を推進するためには、様々な機会を利用して理解と関心を図ることが大切です。社会全体が読書に関心を持ち、子どもの発達段階や個性に応じた自主的な読書活動を支えていくために、「子ども読書の日」の啓発、市広報紙やホームページ等による情報発信をするなど多方面からの啓発・広報活動に取り組みます。

＜具体的な取組＞

- ① 「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」、「読書週間」関連事業の実施
 - ・ 子ども読書の日（4月23日）、こどもの読書週間（「こどもの日」をはさんだ4月23日～5月12日）又はその前後の期間に、図書館で子ども向けおすすめ本の展示、親子おはなし会を開催します。
 - ・ 読書週間（10月27日～11月9日）又はその前後の期間に、子どもからのおすすめ本コメントを募集し、掲示します。

- ② 市広報紙やインターネット等による情報発信
図書館での事業などを周知するため、市広報紙やホームページを活用し、子どもが自ら情報を得られるよう発信します。

- ③ 市子育てLINEによる情報提供
市子育てLINEを活用し、子どもの読書活動に関する情報提供を行います。